

# 売買契約書

～ マーキング機 ～

株式会社リンシュンドウ (以下「乙」という) と下記発注者 (以下「甲」という) は、甲が乙より購入するマーキング機 (以下「本機械」という) について、次のとおり売買契約 (以下「本契約」という) を締結する。

## 契約当事者

	甲 (発注者)	乙 (販売者)
会社名		株式会社リンシュンドウ サンマックスレーザー
住所	〒 -	〒502-0013 岐阜県岐阜市中川原 4-47
代表者	印	代表取締役 林 栄二 印
電話番号		058-294-0020
FAX		058-294-0020
E-mail		lasermachine.com@gmail.com
登録番号		T6200001005823

## 第 1 条 (売買の目的物)

乙は甲に対し、下記の機械及び付属品を売り渡し、甲は乙より購入する。

品名 : マーキング機

型番 : RSD-SUNMAX マーキングシリーズ

仕様 : レーザーマーキング機 (ファイバー / UV / MOPAカラー)

機種 : FL30 (30W) ・ FL50 (50W) ・ UVZH 3W ・ U  
VZH 5W ・ FL30MOPA ・ FL60MOPAcOLOR

該当する箇所に丸印 ( ) をつけてください

数量 : \_\_\_\_\_ 台

付属品 : 別添「Marking付属品リスト」のとおり

## 第 2 条 (売買代金)

本契約の売買代金は次のとおりとする。

税抜金額 : ¥ \_\_\_\_\_ - 円

消費税 : ¥ \_\_\_\_\_ - 円

税込金額 : ¥ \_\_\_\_\_ - 円

## 第 3 条 (支払い方法・期日)

甲は乙に対し、本契約の売買代金を支払うものとする。

支払い方法・期日は、甲乙協議の上、個別に決定する。前払い・分割払い（例：契約時 50% + 納品時 50%）・納品時一括払い等、甲のご要望に応じて柔軟に対応する。

【支払い条件（本契約での合意事項）】

---

---

---

振込手数料は甲の負担とする。

乙の指定振込口座：別途請求書にて案内する。

#### 第 4 条 (引渡し)

乙は、本機械を下記の場所・期日において甲に引き渡す。

引渡し期日：\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

引渡し場所：\_\_\_\_\_

なお、運送費は甲の負担とし、車上渡しとする（荷卸し・搬入は甲側にて手配）。

#### 第 5 条 (所有権の移転・危険負担)

1. 本機械の所有権は、売買代金の全額支払い完了時に乙から甲に移転する。
2. 本機械の引渡し前の危険負担は乙、引渡し後の危険負担は甲が負担する。

#### 第 6 条 (検収)

甲は、本機械の引渡しを受けた日から 14 日以内に検収を行い、異常がない場合は乙にその旨通知するか、何らの通知がない場合は検収完了とみなす。検収後の不具合については、第 7 条（保証）の定めに従う。

#### 第 7 条 (保証)

1. 本機械の保証期間は、引渡し日から 1 年間とする。
2. 保証期間中の通常使用による故障について、乙は無償で修理対応する。
3. 保証対象外：消耗品・レンズ類・お客様の過失・不可抗力（落下・水濡れ・地震・火災等）に起因する故障。
4. 保証期間延長（6 年保守契約）ご加入の場合は、別途「年間保守契約書」にて締結する。

#### 第 8 条 (損害賠償)

甲または乙が本契約に違反し相手方に損害を与えた場合、違反者は相手方の実損害を賠償する。ただし、間接損害・逸失利益・営業損害については賠償の対象外とする。

#### 第 9 条 (契約解除)

甲または乙が本契約の重大な違反を犯し、相手方からの是正催告後 30 日以内に是正されない場合、相手方は本契約を解除することができる。契約解除に伴う既支払金の返金については、別途協議にて決定する。

#### 第 10 条 (秘密保持)

甲および乙は、本契約に関連して知り得た相手方の業務上・技術上の情報を、相手方の事前の書面承諾なくして第三者に開示・漏洩してはならない。本条の効力は、本契約終了後も 5 年間継続する。

### 第 11 条 (権利義務の譲渡)

甲および乙は、相手方の事前の書面承諾なくして、本契約上の権利義務を第三者に譲渡してはならない。

### 第 12 条 (不可抗力)

天災・戦争・暴動・法令の変更等の不可抗力により、本契約の履行が困難または不可能となった場合、甲乙は誠意をもって協議し、契約の変更または解除を検討する。

### 第 13 条 (協議事項)

本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。

### 第 14 条 (準拠法・合意管轄)

1. 本契約は日本法に準拠する。
2. 本契約に関する一切の紛争については、岐阜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ各 1 通を保有する。

契約締結日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

甲 (発注者)	乙 (販売者)
住所:	住所: 〒502-0013 岐阜県岐阜市中川原 4-47
会社名:	会社名: 株式会社リンシュンドウ サンマックスレーザ
代表者氏名:	代表取締役 林 栄二
印	印